

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2017-504448(P2017-504448A)

【公表日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-560622(P2016-560622)

【国際特許分類】

A 6 3 B 33/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 33/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月13日(2017.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鼻道を画定する鼻を有する使用者の鼻道を開放させるように適合されたアイウェアシステムであって、前記アイウェアシステムは、

使用者の鼻に隣接して配置可能に構成されたブリッジ部を有する装着可能フレームと、前記使用者の鼻の上に鼻道に隣接して選択的に配置可能に構成された鼻取付部材と、を備え、

前記鼻取付部材は、前記使用者の鼻に隣接して前記装着可能フレームを配置することに応答して、前記装着可能フレームに向けて付勢され、使用者の鼻道を開放させるように適合されている、システム。

【請求項2】

前記装着可能フレームに結合され、かつ前記装着可能フレームが使用者に配置されると使用者と接触するように構成されたライナーであって、該ライナーは圧縮性材料から形成されている、ライナーと、

前記装着可能フレームに選択的に取り付け可能に構成され、かつ前記装着可能フレームに取り付けられると前記ライナーを圧縮するように適合されたクリップとをさらに備え、前記クリップは、前記使用者の鼻に隣接して前記装着可能フレームを配置することに応答して、前記鼻取付部材を前記装着可能フレームに向けて付勢するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記クリップに結合される周囲バリア部材をさらに備え、前記周囲バリア部材は、前記クリップが前記装着可能フレームに取り付けられ、かつ前記装着可能フレームが使用者の鼻に隣接して配置されるときに、前記装着可能フレームと使用者との間における粉塵の通過を軽減するために使用者と接触するように構成されている、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記クリップは第1クリップ部材と、第1クリップ部材に枢動可能に結合された第2クリップ部材とを備える、請求項2に記載のシステム。

【請求項5】

第1クリップ部材は、第2クリップ部材に対して、開放位置と閉鎖位置との間で枢動可

能であり、第1クリップ部材と第2クリップ部材との間の角度は、第1クリップ部材および第2クリップ部材が開放位置から閉鎖位置に向かって枢動するにつれて減少する、請求項4に記載のシステム。

**【請求項6】**

第1クリップ部材および第2クリップ部材は、第1クリップ部材および第2クリップ部材が閉鎖位置にあるときに、ロック状態となるように構成されている、請求項5に記載のシステム。

**【請求項7】**

鼻取付部材は、前記装着可能フレームに向かって磁気的に付勢されるように構成されている、請求項1に記載のシステム。

**【請求項8】**

前記装着可能フレームに結合されたフレーム磁石と、前記鼻取付部材に結合され、かつ前記フレーム磁石に磁気的に引き付けられる鉄体とをさらに備える、請求項1に記載のシステム。

**【請求項9】**

前記鼻取付部材は、使用者の双方の鼻孔の間に延在するように構成された鼻ストリップを備える、請求項1に記載のシステム。

**【請求項10】**

前記鼻取付部材は、使用者の鼻孔の各々に隣接して配置可能な一対の鼻要素を含む、請求項1に記載のシステム。

**【請求項11】**

前記装着可能フレームは、ゴーグルレンズと係合するように適合されたゴーグルフレームである、請求項1に記載のシステム。

**【請求項12】**

装着可能フレームを有するアイウェアとともに使用するための呼吸改善システムであつて、前記呼吸改善システムは、

使用者の鼻の上に鼻道に隣接して選択的に配置可能に構成された鼻取付部材と、

前記装着可能フレームに選択的に取り付け可能に構成されたクリップと、を備え、

前記クリップおよび鼻取付部材は、使用者の鼻道を開放するために、前記鼻取付部材をクリップに向けて付勢するように、互いに向かって磁気的に引き付けられる、システム。

**【請求項13】**

前記クリップに結合された周囲バリア部材をさらに備え、前記周囲バリア部材は、前記クリップが装着可能フレームに取り付けられ、かつ前記装着可能フレームが使用者の鼻に隣接して配置されるときに、前記装着可能フレームと使用者との間における粉塵の通過を軽減するように構成されている、請求項12に記載のシステム。

**【請求項14】**

前記クリップは第1クリップ部材と、第1クリップ部材に枢動可能に結合された第2クリップ部材とを備える、請求項12に記載のシステム。

**【請求項15】**

第1クリップ部材は、第2クリップ部材に対して、開放位置と閉鎖位置との間で枢動可能であり、第1クリップ部材と第2クリップ部材との間の角度は、第1クリップ部材および第2クリップ部材が開放位置から閉鎖位置に向かって枢動するにつれて減少する、請求項14に記載のシステム。

**【請求項16】**

第1クリップ部材および第2クリップ部材は、第1クリップ部材および第2クリップ部材が閉鎖位置にあるときに、ロック状態となるように構成されている、請求項15に記載のシステム。

**【請求項17】**

前記鼻取付部材は、前記装着可能フレームに向かって磁気的に付勢されるように構成されている、請求項12に記載のシステム。

**【請求項 18】**

前記クリップに結合されたクリップ磁石と、前記鼻取付部材に結合され、かつ前記クリップ磁石に磁気的に引き付けられる鼻磁石とをさらに備える、請求項12に記載のシステム。

**【請求項 19】**

前記鼻取付部材は、使用者の双方の鼻孔の間に延在するように構成された鼻ストリップを備える、請求項12に記載のシステム。

**【請求項 20】**

圧縮性バリア部材を有するゴーグルを装着している使用者の鼻気道を改善する方法であつて、前記方法は、

前記ゴーグル上において圧縮性バリア部材を圧縮して、該バリア部材内に凹部を形成すること、

使用者に対して使用者の鼻孔に隣接して鼻取付部材を取り付けることと、

前記圧縮性バリア部材が圧縮された後に、前記ゴーグルを装着者に配置することと、を含み、前記ゴーグルの装着者への配置は、前記鼻取付部材を前記バリア部材内に形成された凹部内に移動するように付勢し、前記鼻取付部材の凹部内への移動は使用者の鼻気道を拡張させる、方法。